

エコマーク運営委員会（第43回）議事要旨

公益財団法人日本環境協会  
エコマーク事務局

日 時：2019年9月3日(木) 10:00-12:00

場 所：公益財団法人日本環境協会会議室

出席委員：池田 三知子 ((一社)日本経済団体連合会)  
○梅田 靖 (東京大学大学院)  
大沼 章浩 ((一社)全日本文具協会)  
鈴木 人司 (日本労働組合総連合会)  
田中 太郎 ((株)日経BP 日経ESG編集)  
田中 博敏 ((一社)ビジネス機械・情報システム産業協会)  
塚本 俊治 (神奈川県)  
中本 純子 (全国消費者団体連絡会)  
並河 治 ((一社)電子情報技術産業協会)  
西尾 昇治 (東京商工会議所[代理人出席])  
西尾 チヅル (筑波大学大学院)  
西村 治彦 (環境省[代理人出席])  
藤井 実 (国立研究開発法人国立環境研究所)  
堀井 浩司 ((一社)日本電機工業会)  
松本 浩司 ((独)国民生活センター)  
山崎 和雄 (日刊工業新聞社)

(以上16名、50音順、敬称略、○：委員長)

欠席委員：伊坪 徳宏 (東京都市大学[委任状提出])  
角田 禮子 (主婦連合会[委任状提出])  
酒巻 高一 ((一社)日本オフィス家具協会)  
筒井 隆司 ((公財)世界自然保護基金ジャパン[委任状提出])  
藤田 親継 (コープデリ生活協同組合連合会[委任状提出])  
増田 充男 (日本チェーンストア協会[委任状提出])  
柳 憲一郎 (明治大学)

(以上7名、50音順、敬称略)

事務局：森脇、小澤、山縣、藤崎、相原、大澤、漣、佐野、菅原

- 議 題： 1. 2018 年度エコマーク事業収支決算報告  
2. 2019 年度エコマーク事業進捗状況について（報告）  
3. その他

配布資料一覧：

- 2018・2019 年度 エコマーク運営委員会 委員名簿  
運営委 43-1 2018 年度エコマーク事業収支決算報告  
運営委 43-2 2019 年度エコマーク事業進捗状況について（報告）

### 1. 新委員紹介

(一社)ビジネス機械・情報システム産業協会中西委員の後任として田中委員、神奈川県太田委員の後任として塚本委員、(一社)電子情報技術産業協会布川委員の後任として並河委員が新たに就任されたことが紹介された。

### 2. 2018 年度エコマーク事業収支決算報告

- 資料「運営委 43-1」に基づき、事務局より 2018 年度エコマーク事業収支決算について報告された。
- 事務局説明後の主な質疑応答は以下のとおり。
- ・増収となったこと及び減収に備え支出を抑えた点は評価するが、収支相償の観点からは期半ばでいかに機動的に収支を合わせていくか工夫が必要である。
- 事務局) 適切な収支の執行に努めていきたい。

### 3. 2019 年度エコマーク事業進捗状況について（報告）

- 資料「運営委 43-2」に基づき、2019 年度エコマーク事業進捗状況について報告された。
- 事務局説明後の主な質疑応答は以下のとおり。
- ・ライセンス数の減少は大部分が文具の再審査によるもので、実質的にはおおよそ安定していると考えてよいか。
- 事務局) 再審査による減少を除けば、ここ数年の大きなトレンドとしては、ライセンス数は横ばいか微増傾向である。一方で、企業数は漸減傾向にある。
- ・文具の再審査において約 250 商品が移行されなかった理由、企業数が減っている理由は何か。次世代住宅ポイントでエコマークが活用されるなど認定商品の普及拡大策が整備されてきてはいるが、減少理由を踏まえて対応を検討しなければならない。
- 事務局) 文具の再審査における解約理由は、約 8 割が製造中止である。企業数については、既存の商品類型で新たに商品認定を受ける企業数がここ数年低迷しており、毎年、一定割合で発生する減少数を補填できていないことによる。
- ・新たな商品類型を策定してライセンス数を増していかなければならないか。

事務局) 新たな商品類型の策定は重要と考えている。

- ・サービス分野における商品類型策定について、ビル清掃における認定基準はどのようなものを想定しているのか。

事務局) まだ委員会を設置していないため、グリーン購入法のビル清掃について例示すると、清掃で使用する物品は判断基準を満たすものにする、石けんの油脂は廃油・植物由来のものとする、洗浄剤・ワックスの揮発性有機化合物の含有量などが挙げられる。エコマークの商品類型化に際しては、以上に加えて廃液の適正処理などの様々な観点で環境に優れた取組を評価したいと考えている。

- ・グリーン購入法では、国が調達する役務として最低限環境に配慮すべきことを定め、サービス全般で取り組んでもらうこととして運用している。例えば、清掃に用いるモップはグリーン購入法適合製品を使って頂き、そうでない製品を使う場合はエコではないと判断する。国で調達する役務であるため、環境に配慮していることの保証を求めているので、そこでエコマークが活用できるとよい。
- ・当業界では、IT 技術/IT 機器を活用してどのように地球環境保全に貢献できるかを考えている。今後は AI、IoT が様々な場面で活用されていくので、シェアリングなどのサービス系の認定基準に IT 技術の活用も視点として入るとよい。例えば LCA 的観点から評価するなどが考えられる。

また、EPEAT との相互認証について、どのような運用を行うのか説明して頂きたい。

事務局) 現在検討している自転車シェアリングでは、自転車をシェアするだけでなく IoT の活用により、各拠点に過不足なく自転車を配置するなどのシステム化を基準項目として入れることを検討している。

EPEAT との相互認証については、エコマーク認定製品であれば共通基準項目について EPEAT 側の現地監査が免除される方向で検討している。

- ・プラスチックの使用について様々な議論がされてきており、国では会議等での PET ボトルなどの使用を控えるようになってきた。エコマークにおいても何ができるのか発信、広報をして頂きたい。

事務局) プラスチックスマートや CLOMA に参画して情報発信しているほか、エコマークとしてプラスチックごみ問題にどのように対応していくべきか、商品類型戦略も含めて企画戦略委員会で検討している。

- ・シェアリングサービスについて、もともと環境負荷の少ないサービスであり、IoT の仕組があればもちろん素晴らしいが、特定の条件や場所によっては IoT の仕組がなくても十分機能するところもあると考えられる。当該サービス全体の数%しか認定されない厳しめの基準とするか、そもそもエコなことであれば緩めの基準とするか、両方の考え方があるので、普及拡大も考えて検討を進めて頂きたい。

事務局) 当初は普及拡大を目的にしていたが、議論の過程で先進的な IoT の活用ということも検討事項に挙げた。ご意見も踏まえて取りまとめを進めたい。

- ・検討中の商品類型について、選ばれた基準はどのようなものか。

事務局) 公募に寄せられた提案案件のほか、市場へのインパクトやグリーン購入法との関連などを考慮して事務局が提案した候補の中から企画戦略委員会で選定している。

- ・ショッピングセンターなどは、エコマーク認証の有無により消費者が利用を決めることはないと思うが、どのような考えで商品類型とすることになったのか。

事務局) 消費者の購買場面における啓発を重要と考えている。エコマークを見て選ぶというよりも、ショッピングセンターの環境配慮として、エコ商品販売、店舗の省エネ・廃棄物処理などをエコマークによって見える化し、消費者に気づきを与えることに主眼を置いている。ISO14001 などと同様に、自社の環境活動に対して第三者認証を受けて消費者に PR したいという企業ニーズもある。

- ・実現不能なもの、協力を得られないもの、広がりがないようなものは選定から省いている。ショッピングセンターの基準化は、物品だけでなく、消費者の生活そのものにエコマークが入っていけないかというチャレンジングなものである。
- ・グリーン購入法でも庁舎内の小売店舗について基準があり、環境配慮に取り組む企業のみが入札に参加できる。レジ袋削減について厳しい水準で取り組む場合、消費者の協力も必要となる。その意味でショッピングセンターは、環境保全の裾野を広げる基準としてよいと思う。エコマークでもサービスの類型化を進めて頂けると、普及推進となるほか、国の調達においても、環境保全につながることの説明が容易になり、歩調を合わせやすい。
- ・認定基準の方向性として、このような取組が望ましいという基準とするか、ネガティブリスト的な基準とするかは意見が出ると思うが、シェアリングサービスであれば何でも認定ということにはならないようにすべきであり、評価には IT を活用して頂きたい。
- ・エコマークアワードの応募数は増えているか。受賞へのモチベーションを上げていくため、常に様々な工夫をしなければならないと思う。

事務局) 2010 年の開始から数年は応募が多かったが徐々に減少していたところ、今年には応募数が急増した。エコプロ展ブースでの受賞企業の紹介のほか、トロフィーは非常に好評であり、名刺にアワード専用ロゴマークを刷り込んでいる企業も多い。受賞をきっかけに、海外の環境行政機関の担当者が来日研修で同企業を訪問するなどの広がりも見られた。

- ・国際的な動きとして、「ビジネスと人権に関する指導原則」を受けた法制化が強まりつつあるなか、欧米系の基準に引っ張られてしまうことを危惧している。エコマークの取組が国際的に認知されるような事業展開をお願いしたい。

事務局) 世界エコラベリングネットワーク(GEN)の発起団体として 1994 年から国際協力を行っている。相互認証を通じて認定基準の共通化を進めており、日本の情報発信も積極的に行っている。労働や人権などの観点については、環境ラベルであるため日本では基準に取り入れていないが、海外では取り入れている国もある。それらをエコマークでどう扱っていくかは現在、検討会を設置して議論している。

- ・公共調達で最低限の環境要件を定めているのは日本を含めて少数であり、海外ではほとんどないほど珍しい。現在、環境省事業においては、グリーン公共調達と環境ラベルが未成熟な国としてベトナムに支援事業を行うなどにより、ラベリングも含め、日本の制度を海外に広めていく試みを実施している。

環境に配慮しようとした結果、児童労働の増加に繋がってしまうなど、人権、環境

が反対方向を向いていることもある。しかし、人権侵害していなければ環境配慮を無視してよいわけでもない。両立していくことが重要である。

- 文具でライセンス数が減っている背景として、古紙が不足して文具材料の安定供給が困難になってきていることが挙げられる。主材料は認定基準を満たすが、付属部品が加わった製品全体となると数%の差で認定基準の基準値を下回ってしまう。このために古紙製品の製造販売をためらっている企業があり、グリーン購入法の判断基準については環境省にも説明しているところであり、エコマーク認定基準についても考慮して頂きたい。

事務局) 印刷用紙における古紙の安定的な入手が困難な状況は把握していたが、文具についても状況を確認してみたい。

#### 4. その他

○次回日程について、2020年3月を目処に調整する。

以上